別紙3

五城目町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(24年度末)	A		В	В/А	22年度の人件費率
24年度	人	千円	千円	千円	%	%
	10,566	5,090,485	△ 33,179	741,048	14.6	12.8

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給		<u> </u>	与	
	A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
24年度	人		千円	千円	千円	千円
	133	483	3,048	78,461	179,539	741,048

一人当たり	(参考)類似団体平均		
給与費 B/A	一人当たり給与費		
千円	千円		
5,572	5,474		

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が 含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請を踏まえた	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
減額措置の取組	
実施せず	ラスパイレス指数が国減額後でも100に達せず、国の要請に
	よる抑制済みであった

抑制済又は減額措置の内容

(給料) 【H25.4.1 ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数について も併せて記載】

H25.4.1 ラスパイレス指数 97.0

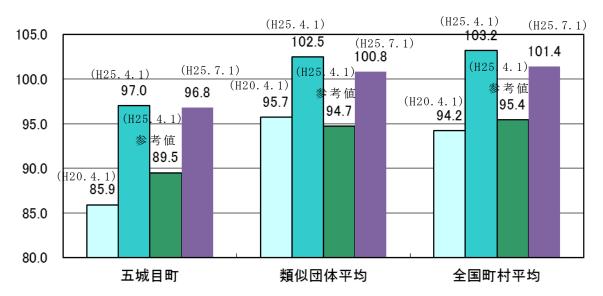
参考值 89.5

(手当)

(その他)

なし

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を 単純平均したものである。
 - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無い とした場倍の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

	般	行	政	職
--	---	---	---	---

区分	平均年齢 平均給料月額		平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
五城目町	47.3 歳	322,596 円	354,769 円	345,545 円
秋田県	43.1 歳	332,475 円	398,448 円	366,932 円
玉	43.1 歳	307,222 円	_	376,257 円
		(332, 446)		(405, 463)
類似団体	42.1 歳	308, 431 円	352,383 円	332,303 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、 給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		五城目町	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	169,617 円	163,987 円
				(172, 200)
	高 校 卒	140,100 円	137,999 円	133,418 円
				(140,100)

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした 場合の値(減額前)

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (25年4月1日現在)

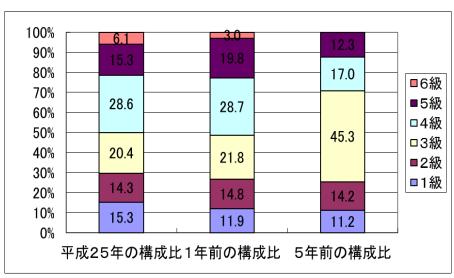
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	234,100 円	313,800 円	348,500 円	372,400 円
	高 校 卒	205,900 円	261,700 円	305,700 円	338,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (25年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6	級	統括課長	6	6.1
5	級	課長・室長・主席課長補佐	人 1 5	15.3
4	級	課長補佐・参事	2 8	28.6
3	級	主査・係長	2 0	20.4
2	級	主任	1 4	14.3
1	級	主事	15	15.3

- (注) 1 五城目町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成24年度における昇給への勤務成績には、勤務評定を実施し、昇給判定に活用。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五城目町	秋 田 県	国	
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)	_	
1,470 千円	1,678 千円		
(23年度支給割合)	(23年度支給割合)	(23年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	
2.60 月分 1.35 月分	2.60月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	
(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
· 役職加算 5~15%	・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

• 一律支給	

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

_	LJS	п	m			
五	城	目	町		国	
(支給率)	自	己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.03	月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83	月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55	月分	59.28 月分	勤続35年	46.55 月分	59.28 月分
最高限度額	55.86	月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措	計置			その他の加算措	# 置	
(退職時特別昇	給	_)	定年前早期	引退職特例措置	
1人当たり平均支	給額		23,183 千円	(2%	~20%加算)	

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支 給	実 績	(23年度決算)	支給なし

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		4, 141	千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(23年度決算)			148	千円
職員全体に占める手当	支給職員の割合 (23年度)		19.0 %		
手当の種類 (手当数)			3		
手当の名称	主な支給対象職員	111	i とな支給対象業務	左記職員	に対する支給単価
清掃し尿処理業務手 当	清掃、し尿施設勤務職 員	清捐理業	帯、し尿施設の処 美務	日額200	円
夜間の特殊業務手当	消防職員	夜間	引の通信業務 他	1 時間	325円
救急自動車業務手当					200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	27,500 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	272 千円
支給実績(23年度決算)	26,052 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	236 千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (24年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 配偶者なしの1人 11,000円 その他 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同		18,356 千円	232,354 円
住 居 手 当	支給限度額27,000円	同		3,320 千円	184,444 円
通勤手当	片道の使用距離により 2,000円~24,500円	回		4,631 千円	61,747 円
管理職手当 課長職 定額 25,000円~30,000円		冏		3,682 千円	160,086 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

	<u>X</u>		分		給	**************************************		月	 名	Į	等	
								(参考)	類似団体	におけ	る最高/最ん	低額
給	市区	丁町	村 長			720,000	円		855,000	円/	507,500	円
				(円)					
	副	町	長			555,000	円		685,000	円/	404,600	円
				(円)					
料												
	⇒ \ -		=			000 000			400 000	Ш /	010 000	m
±n	議		長	(280,000			408,000	円/	218,000	円
報	副	議	長	(245,000	円)		340,000	円/	174,000	円
	田川	时艾	K	(240,000	円)		340,000	11/	174,000	1 1
酬	議		員	(235,000			320,000	円/	155,000	円
L.	1420			(_00,000	円)		o _ o, o o o	1 4 /	100,000	1 4
	市区	三町	村 長		(24年月	度支給割.		I.				
期	副	町	長			2.60	月分					
末												
手	議		長		(24年月	度支給割	合)					
当	副	議	長			2.60	月分					
	議		員									
退				(算定)	方式)			(1期の	り手当額)		(支給日	時期)
職	市区	丁町	村 長	72万円×	在職月數	数×0.47		1,6	624万円		任其	用毎
手	副	町	長	55.5万円×	在職月	数×0.28		7	746万円		任其	用毎
当												
	備		考									

- (注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

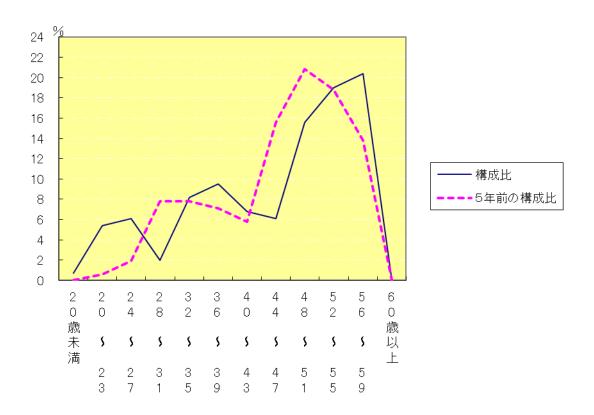
(各年4月1日現在)

	_	区	分	職	数数	対	前	年	主な増減理由
部門				平成24年	平成25年	増	減	数	
普	一般	議	会	2	2				
通	行政	総務	企 画	3 3	3 2		_	1	派遣職員終了による 減1
	部	税	務	8	8				
会	門	民	生	8	6		_	2	へき地保育園廃止による 減2
計		衛	生	9	9				
部		農	林	1 2	1 2				
門		商	工	7	7				
		土	木	8	8				
			計	8 7	8 4		_	- 3	<参考>
									人口1万人当たり職員数 79.50人
									(類似団体の人口1万人当たり職員数 83.11 人)
	教育	部門		2 1	2 2			1	小学校栄養士配置による 1
	消防	部門		2 6	2 6				
	小		計	1 3 4	1 3 2				<参考>
									人口1万人当たり職員数 124.93 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 103.42人)
公 営	水	道		3	3				
名 企会 業計	下 水	道		3	2		_	1	農業集落排水事業終了による 減1
業計 等部	その	他		1 1	1 1				
等部 門	小		計	1 7	1 6				
	合	計		1 5 1 [192]	1 4 8 [192]		_	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 140.07人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
	区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	職員数	1	8	9	3	1 2	1 4	1 0	9	2 3	2 8	3 0		1 4 7
Ĺ														

(3) 職員数の推移

年度部門別	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	過去5年間の増減数(%)
一般行政	91	93	92	89	87	84	-3 (-3.3%)
教育	20	20	20	20	21	22	1 (10.0%)
消防	26	26	26	26	26	26	0 (0%)
普通会計計	137	139	138	135	134	132	-2 (-1.5%)
公営企業等会計計	18	16	16	17	17	16	-1 (-5.6%)
計	155	155	154	152	151	148	-3 (-2.0%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

² 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	22年度の総費用に占
	A		В	B / A	める職員給与費比率
24年度	千円	千円	千円	%	%
	183,545	15,574	10,081	5.5	5.7

区分	職員数	給	<u> </u>	Ī-	費	一人当たり	
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
24年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
	2	6,855	698	2,525	10,081	5,040	

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額		
五城目町	45.0 歳	285,750 円	420,641 円		
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円		

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五 城 目 町	五城目町 (一般行政職)		
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)		
1,262 千円	1,470 千円		
(20年度支給割合)	(20年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分		
(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65))月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 5~15%	役職加算 5~15%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

五	城	目	町	五城	目町	(一般行政	女職)	
(支給率)	自	己都合	勧奨・定年	(支給率)		自己都合	勧奨・定	年
勤続20年	23.03	月分	28.7875 月分	勤続20年	23.0)3 月分	28.7875	月分
勤 続 2 5 年	32.83	月分	38.955 月分	勤続25年	32.8	33 月分	38.955	月分
勤 続 3 5 年	46.55	月分	59.28 月分	勤続35年	46.5	55 月分	59.28 月	分
最高限度額	55.86	月分	55.86 月分	最高限度額	55.8	36 月分	55.86 月	分
その他の加算措置			その他の加算措置					
(退職時特別昇	給	_)	(退職時特別昇	給	_)
1人当たり平均支	: 給額		実績なし	1人当たり平均支	て給額		23,183 ₹	- 円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額 である。

ウ 地域手当

(25年4月1日現在)

支 給 実 績 (21年度決算)	支給なし
------------------	------

工 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

士公字建 (99年 南 池 竺)	minute 3 a
支給実績(23年度決算)	該当なし
又 桁 夫 稹 (23 午 及 伏 昇)	咳ョなし

才 時間外勤務手当

支 給 実 績 (24年度決算)	108 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	54 千円
支 給 実 績 (23年度決算)	151 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	75 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(25年4月1日現在)

		一般行政職	一般行政職の	支給実績 (23 年度決算)	支給職員1人当た	
手当名	内容及び支給単価	の制度との	制度と異なる		り平均支給年額	
		異同	内容	(10 1 200)17	(24年度決算)	
扶 養 手 当	一般行政職と同じ	同		5661 千円	183,000	円
住 居 手 当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0	円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		48 千円	24,000	円
管理職手当 一般行政職と同じ		同		0 千円	0	円